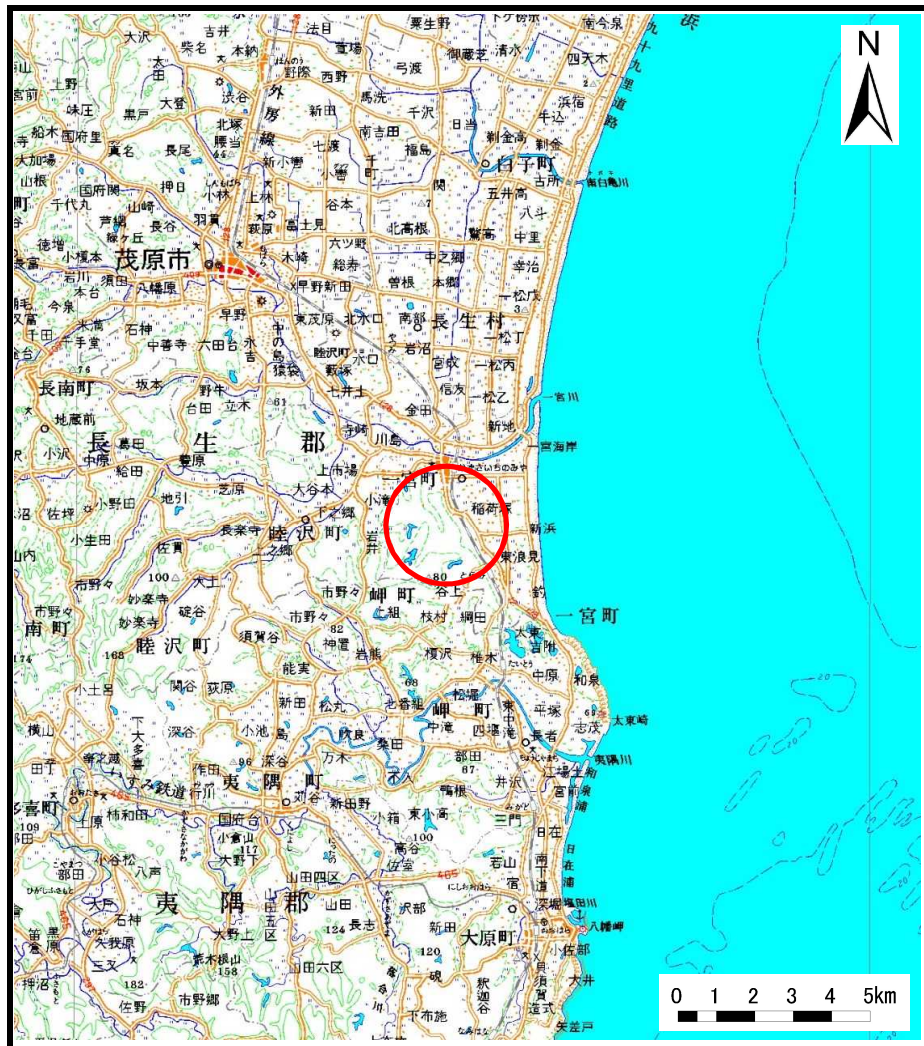
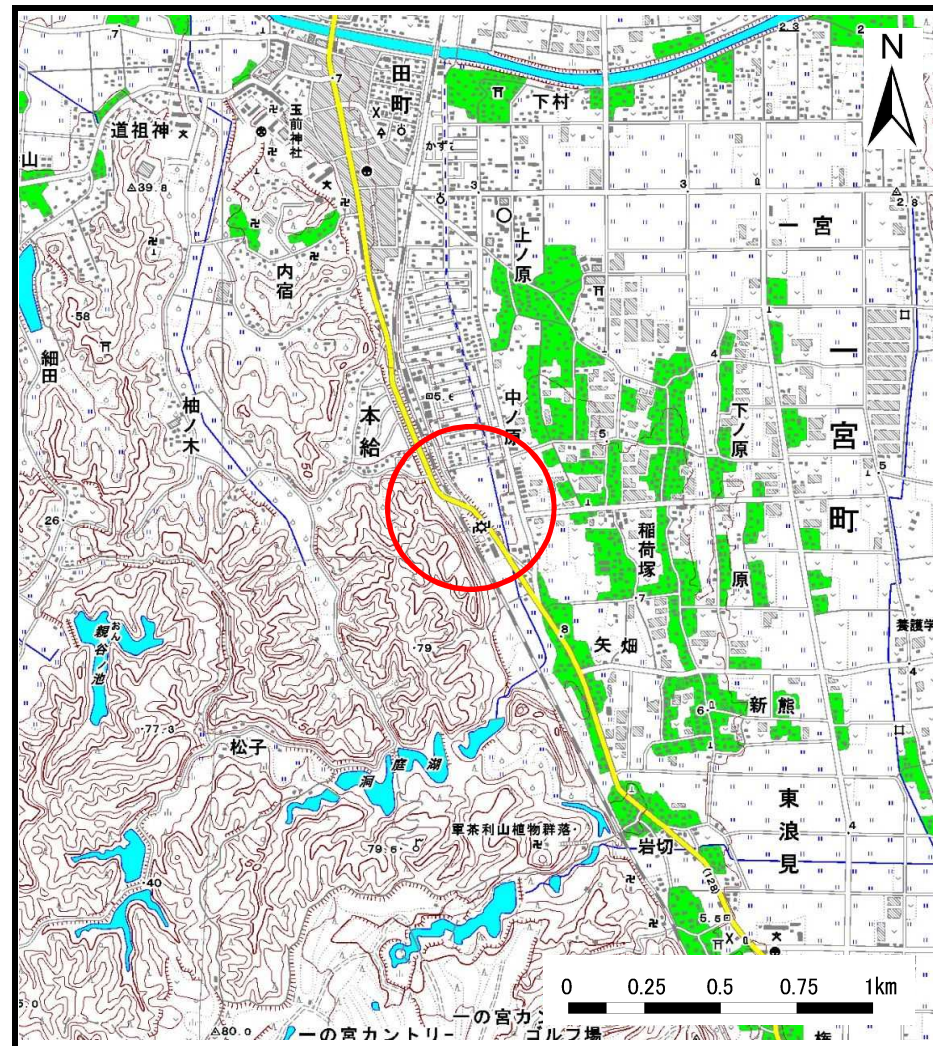


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式1）



(1/200,000)



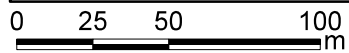
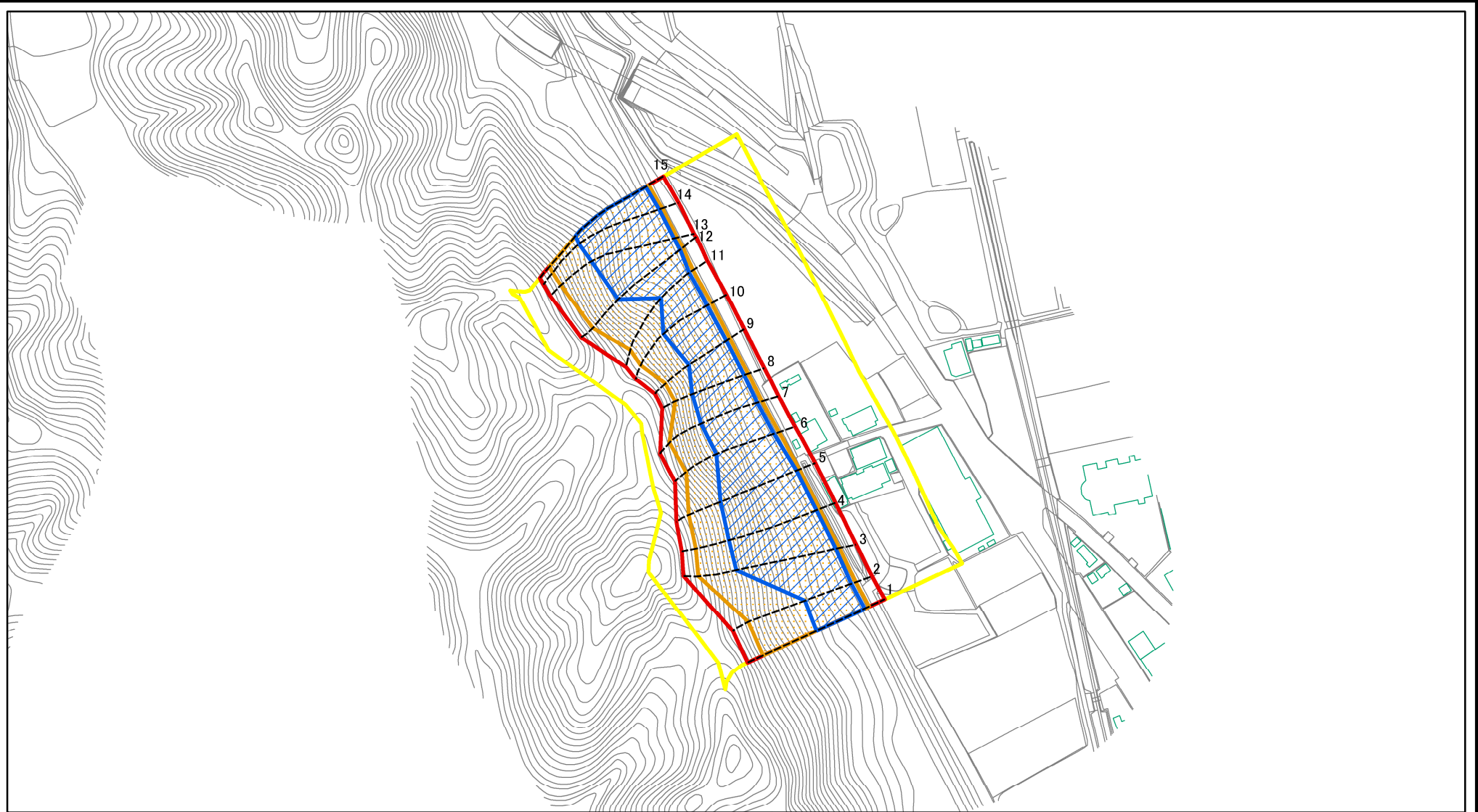
(1/25,000)

様式1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-112K2049
箇所名	東浪見9
所在地	長生郡一宮町東浪見、一宮

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 4Jhf 116。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

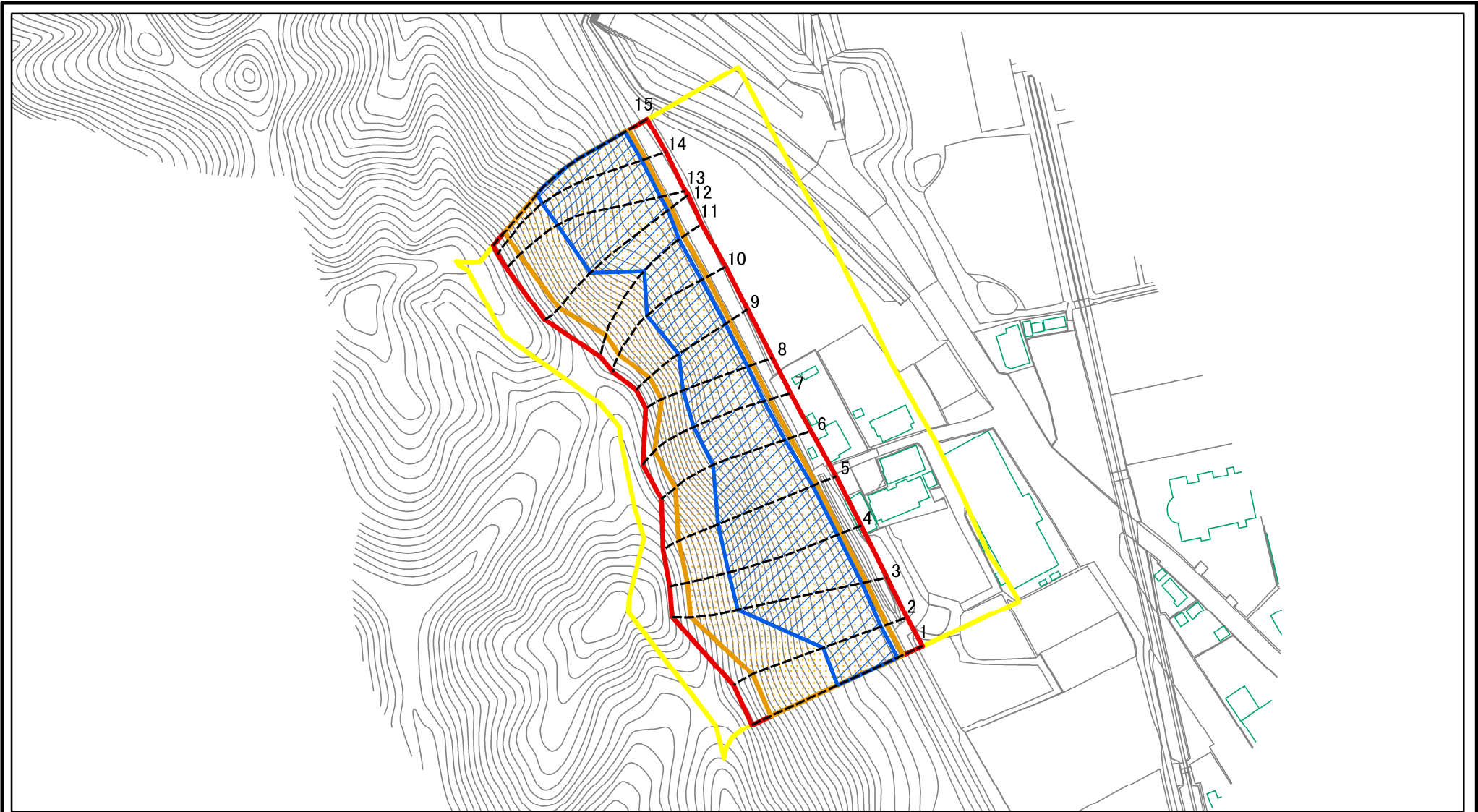
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-112K2049
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第351号 千葉県告示第352号	箇所名	東浪見9
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和5年9月8日	所在地	長生郡一宮町東浪見、一宮
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			それ以外の区域			

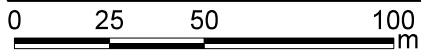
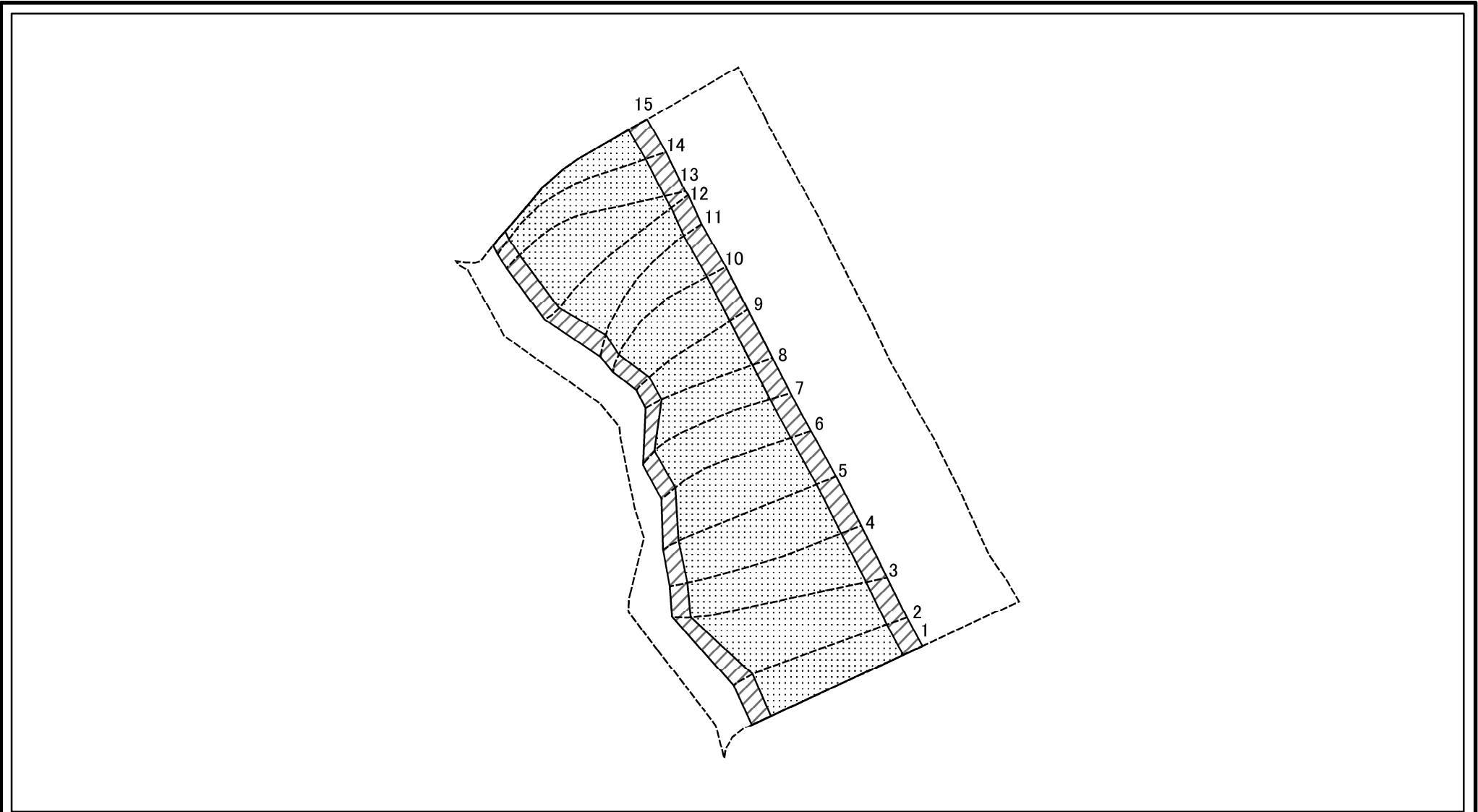
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-112K2049
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第351号 千葉県告示第352号	箇所名	東浪見9
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和5年9月8日	所在地	長生郡一宮町東浪見、一宮
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						

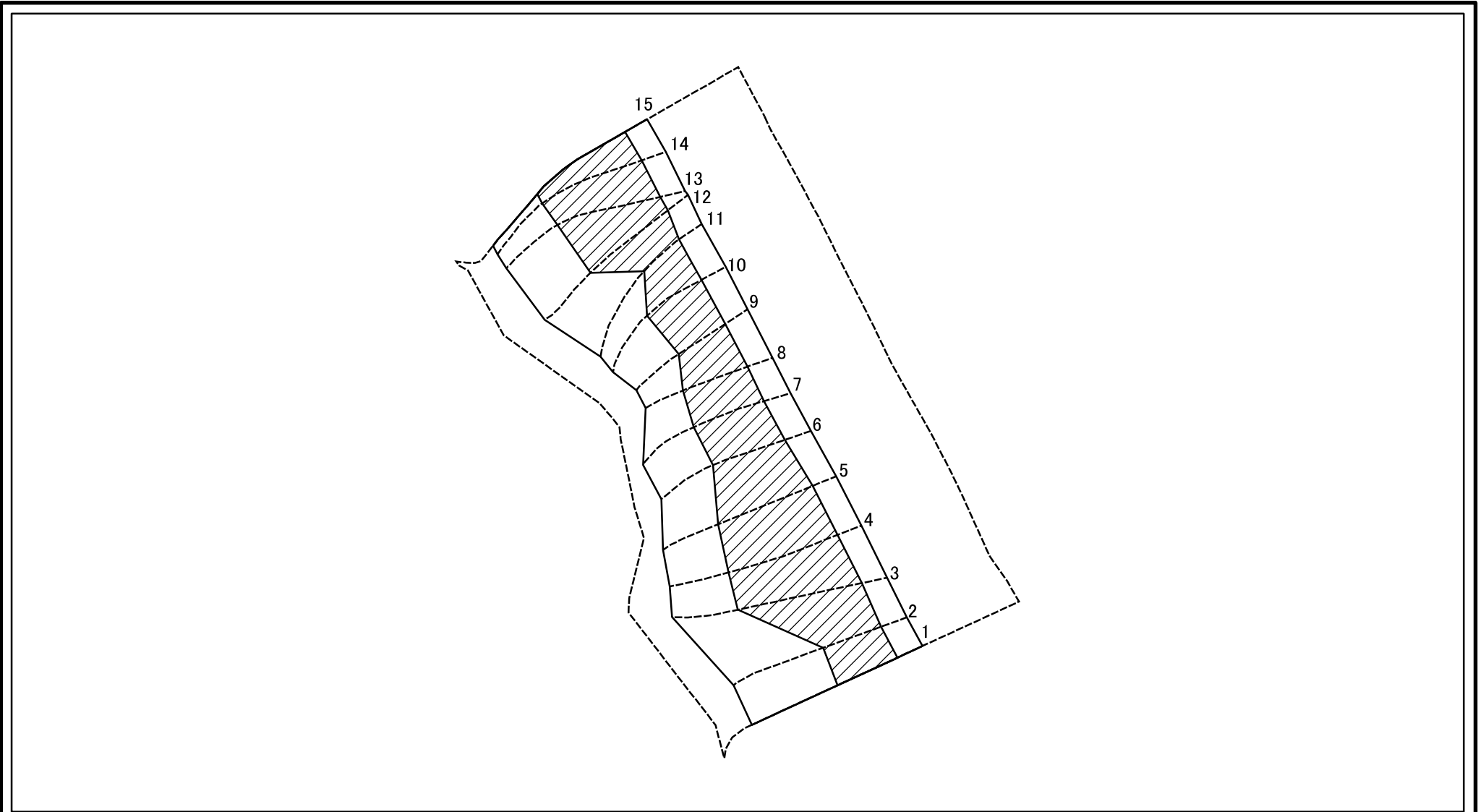
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-112K2049
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示番号	千葉県告示第351号 千葉県告示第352号	箇所名	東浪見9
		それ以外の区域		告示年月日	令和5年9月8日	所在地	長生郡一宮町東浪見、一宮

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N ↑	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-112K2049
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域				告示番号	千葉県告示第351号 千葉県告示第352号	箇所名
		それ以外の区域		縮尺		告示年月日	令和5年9月8日	所在地



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	156.13	1.00	100.00	1.00	19.01	3.55	16.05	3.00	~								
2 ~ 3	164.83	1.00	100.00	1.00	22.18	4.14	16.05	3.00	~								
3 ~ 5	166.75	1.00	100.00	1.00	23.10	4.32	16.05	3.00	~								
5 ~ 6	166.25	1.00	100.00	1.00	23.06	4.31	16.05	3.00	~								
6 ~ 7	164.59	1.00	100.00	1.00	20.65	3.86	16.05	3.00	~								
7 ~ 8	163.66	1.00	100.00	1.00	21.69	4.05	16.05	3.00	~								
8 ~ 9	161.79	1.00	100.00	1.00	21.69	4.05	16.05	3.00	~								
9 ~ 10	161.79	1.00	100.00	1.00	21.59	4.03	16.05	3.00	~								
10 ~ 11	161.54	1.00	100.00	1.00	19.98	3.73	16.05	3.00	~								
11 ~ 13	164.34	1.00	100.00	1.00	22.27	4.16	16.05	3.00	~								
13 ~ 14	163.86	1.00	100.00	1.00	22.08	4.13	16.05	3.00	~								
14 ~ 15	163.65	1.00	100.00	1.00	22.02	4.11	16.05	3.00	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-112K2049
	告示番号	千葉県告示第351号 千葉県告示第352号	箇所名	東浪見9
	告示年月日	令和5年9月8日	所在地	長生郡一宮町東浪見、一宮